

会 報

第 138 号

2025（令和 7）年 7 月 31 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会（ISSN 2189-6194）

目 次

2024 年度 図書館情報学教育部会活動部会総会報告	1
2024 年度 図書館情報学教育部会活動総会資料	
資料1 2023 年度活動報告	3
資料2 2023 年度決算報告	5
資料3 2024 年度活動計画	6
資料4 2024 年度予算	6
2024 年度 第 1 回研究集会報告	7
テーマ：図書館情報学を学ぶ障害学生への支援・配慮	
趣旨説明 下山佳那子（八洲学園大学）	
講演「司書課程を視覚障害のある学生が履修したら！？」	
立花明彦（日本点字図書館）	8
質疑応答	10

2024 年度 図書館情報学教育部会活動部会総会報告

1. 会勢報告

大谷康晴第 33 期部会長より、2024 年 6 月 9 日（総会招集時点）の部会員数 200 名、総会成立要件が 20 名の出席

日 時：2024 年 6 月 9 日（日）13：00～14：00

会 場：日本図書館協会会館 2 階研修室。Webex を用いたハイブリッド開催。

出席者：8 名 委任状提出者 13 名 計 21 名

協会ウェブサイト、部会 ML 中の出欠回答フォーム経由で出席 8 名、委任状 13 名、合計 21 名の回答を確認し、総会の成立したことが報告された。

2. 議長の選出

青野正太氏（駿河台大学）を議長に選出した。

3. 議事

1) 議案 1 (2023 年度活動報告)

配布資料に基づいて 2023 年度活動報告があり、異議なく了承された。（資料 1）

2) 議案 2 (2023 年度決算報告)

配布資料に基づいて 2023 年度会計決算報告があり、異議なく了承された。（資料 2）

表 1. 2023 年度（令和 5 年度）図書館情報学教育部会
部会経費支出報告書

<収入の部>

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	370,000	370,000	0	

参加費	30,000	0	-30,000	研究集会 等参加費 徴収なし
寄付金 (指定寄付)	100,000	0	-100,000	
雑収入	0	0	0	
収入計	500,000	370,000	-130,000	

<支出の部>

科目	予算額	決算額	増減額	説明
旅費交通費	275,000	0	-275,000	
通信運搬費	20,000	5,712	-14,288	図書館情報学教育に関する調査事業費用(システム使用料、振込手数料)
消耗品費	5,000	0	-5,000	
諸謝金	190,000	0	-190,000	
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
会議費	5,000	0	-5,000	
雑費	0	100	100	協会振込手数料
支出計	500,000	5,812	-494,188	
収支差額	0	364,188	364,188	

3) 議案3 (2024年度活動計画(案))

配布資料に基づいて2024年度活動報告があり、異議なく了承された。(資料3)

なお、部会員より今後の部会活動に関して、早めの告知など一層の工夫をするよう要望がだされた。

4) 議案4 (2024年度予算(案))

配布資料に基づいて2024年度会計予算案が示され、異議な

く了承された。(資料4)

表2. 2024年度(令和5年度)図書館情報学教育部会
部会経費収支計画書

<収入の部>

科目	2024年度予算	2023年度予算	増減額	説明
部会活動費	400,000	370,000	30,000	増額分は、図書館情報学教育部会長選考による。2023年度を参照
参加費	30,000	30,000	0	
寄付金 (指定寄付)	200,000	100,000	100,000	
雑収入			0	
			0	
収入計	630,000	500,000	130,000	

<支出の部>

科目	2024年度予算	2023年度予算	増減額	説明
旅費交通費	342,000	275,000	67,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	6,000	5,000	1,000	
諸謝金	220,000	190,000	30,000	
会議費	7,000	5,000	2,000	
図書館情報学教育部会 長選考のための委員会 活動事業	30,000		30,000	部会長選考のための委員会として2023年度(前回先行実施年度)に計上
			0	
支出計	630,000	500,000	130,000	
収支差額	0	0	0	

2023年度活動報告

総括

2023年度は、図書館情報学教育に関する調査については、一定の進展が見られたが、全体の活動は低調であった。これは、2022年度に提案した「図書館に関する科目」の改定案に対する否定的態度が影響している。試案の検討段階であるにも関わらず協会の各種公式記録に残すことさえも否定するかのような態度であった。また、COVID-19蔓延以降、オンライン形式によるイベント開催も多いが、対面によるイベント開催に対する便宜を提示しつつ指定寄附を募ってきたあり方とは親和せず、課題となっている。

① 2023年度事業報告

(1) 活動部会総会

- 2023年5月14日に対面およびオンラインでの活動部会総会を開催した。司会柳勝文幹事、議長大石正人氏により、滞りなく実施した。出席者は11名、委任状提出者27名 計38名だった。(2023年5月14日時点での部会員数165名)。野末俊比古氏を議事録署名人に選出した。
- 図書館情報学教育部会長選考のための委員会委員長である安形輝氏から、部会長候補者について大谷康晴氏1名であることを報告した上で、○×を記載する信任投票によって部会長の選出を行うこととした。ただちに、投票、開票が行われ、投票総数38票(内委任状提出26を含む)、信任38票により、大谷康晴氏が第33期図書館情報学教育部会長に選出された。

(2) 2023年度研究集会の開催

- 2023年5月14日、第1回研究集会「図書館に関する科目」改定案の検討について」を対面とオンライン会議を併用したハイブリッド形式で開催した。参加者23名。

(3) 第109回全国図書館大会第5分科会の開催

2023年11月17日(金)に、いわて県民情報交流センター(盛岡)において開催された。今回は「日本の図書館情報学教育の現状：『日本の図書館情報学教育』調査から」をテーマとして、現在実施中の『日本の図書館情報学教育調査』のうち、一次調査に関する概要や集計結果の報告を行ったうえで、質疑応答を行った。

(4) 「日本の図書館情報学教育」調査について(報告)

2022年度の本部会事業として承認された「『日本の図書館情報学教育2023(仮)』の刊行に向けた「図書館情報学教育科目および担当者の調査」」では、基本調査および個別調査の二段階調査を実施するものとし、調査対象291校に対して、第一段階目の基本調査を2023年3月に実施した。

なお、回答期限までの回答が約40%の回答率に留まったため、期限を4月14日までに延長するとともに、督促を実施し、現時点(2023年5月10日)までに187校の回答を得た。調査結果については、上記全国大会第5分科会にて報告した。

② 部会の運営状況

(1) 『会報』電子版の発行

『会報』臨時号(2023年4月)を発行した。部会員にメールリストで配信している。

(2) 幹事会の開催

オンライン会議システムで 2024年3月4日に開催している。集会や会報等については、通常の運営で利用しているメールリストを活用した。2023年度には238件の投稿が行われた。

2023年度会計決算

＜収入の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	370,000	370,000	0	
参加費	30,000	0	-30,000	研究集会等参加費徴収なし
寄付金(指定寄付)	100,000	0	-100,000	
雑収入	0	0	0	
収入計	500,000	370,000	-130,000	

＜支出の部＞

科目	予算額	決算額	増減額	説明
旅費交通費	275,000	0	-275,000	
通信運搬費	20,000	5,712	-14,288	図書館情報学教育に関する調査事業費用(システム使用料,振込手数料)
消耗品費	5,000	0	-5,000	
諸謝金	190,000	0	-190,000	
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
会議費	5,000	0	-5,000	
雑費	0	100	100	協会振込手数料
支出計	500,000	5,812	-494,188	
収支差額	0	364,188	364,188	

*2023年度図書館情報学教育部会 部会経費収支報告書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

2024年度活動計画 (案)

1. 講座・セミナー・研究集会等
 - 研究集会(2回)
 - 第11回全国図書館大会(長崎県。ただし録画):参加予定
 - 活動部会総会 定例(2024年6月)、臨時(部会長選出。2025年2-3月予定)
 - 関係諸団体との共催協力
 - 部会報(電子版)刊行

2. 研究・資料収集
 - 『日本の図書館情報学教育 2022』(仮称)編集作業(2025年度刊行予定のため、2024年度の出版企画とはしない)
 - 図書館員資格養成課程に関する調査研究

3. 図書館振興に係る事業(政策提言, 意見表明等)

4. その他
 - 幹事会(部会役員による会合)年2回程度(電磁的方法等含む)

2024年度予算

(案)

<収入の部>

科目	2024年度 予算	2023年度 予算	増減額	説明
部会活動費	400,000	370,000	30,000	増額分は、図書館情報学教育部会長選考による。2023年度を参照
参加費	30,000	30,000	0	
寄附金(指定寄附)	200,000	100,000	100,000	
雑収入			0	
			0	
収入計	630,000	500,000	130,000	

<支出の部>

科目	2024年度 予算	2023年度 予算	増減額	説明
旅費交通費	342,000	275,000	67,000	
通信運搬費	20,000	20,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	6,000	5,000	1,000	
諸謝金	220,000	190,000	30,000	
会議費	7,000	5,000	2,000	
図書館情報学教育部会長選考のための委員会活動事業	30,000		30,000	部会長選考のための委員会として2023年度(前回先行実施年度)に計上
			0	
支出計	630,000	500,000	130,000	
収支差額	0	0	0	

2024年度第1回研究集会在開かれました

第1回研究集会是集会及びWebexによるハイブリッド方式により開催された。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2021年に改正され、2024年4月1日に施行された。これにより、合理的配慮の提供が、私立大学においても義務化されていることを背景として、「図書館情報学を学ぶ障害学生への支援・配慮」をテーマに講演と出席者によるグループワークを実施した（趣旨説明：下山佳那子）。

【講演】

司書課程を視覚障害のある学生が履修したら！？

立花 明彦

(日本点字図書館)

1. 司書課程を履修？ する？ ～私の場合～

1.1 図書館司書課程を履修した訳

私が大学へ入学したのは1981年です。この年は国連が定めた「国際障害者年」で、マスコミをはじめ、障害者が各所でクローズアップされました。

当時、視覚に障害のある者が大学進学をしようとするとき、一つの大きな壁がありました。それは点字での入学試験を実施してもらえるかです。このため、志望校の選択は大学との交渉が必須でした。そのエネルギーを最小限にするには、点字受験の実績がある大学を選択することであり、私の場合も同様でした。よって、学部・学科の選択肢も自ずと狭まってきました。私は卒業後の就職を意識し、社会福祉が学べる大学を選びました。とはいえ、それは本心ではなく、入学してからも悶々とした気持ちでいました。そんなとき、懇意にしてくださっていた先輩が図書館司書課程を履修されていて、勧めてくださったので2回生から履修を始めました。

そのころ、私は授業でのテキストや参考資料を読むために対面朗読を週に2～3回利用していて、日本ライトハウスの点字図書館や府立の図書館へ頻繁に出かけていました。そうした図書館利用から、司書課程での各講義は非常に興味深く、実際に利用している図書館の実態に納得したり、疑問を抱いたり

していました。社会福祉からの逃避としての司書課程の履修は私に学びの意欲を吹き返してくれ、専門ゼミでも迷わず図書館学のゼミでは唯一の志保田ゼミを選択しました。図書館学は私に合っていたようで、その後、視覚障害者を中心とする図書館サービス、点字図書館史の分野の研究に勤しむようになり、それが高じて大学教員の籍を得ました。

1.2 当時の学習環境

入学した桃山学院大学は早くから障害のある学生に門戸を開放していて、介助の必要な車いす利用の学生も学んでいました。点字を使用する学生の在籍実績もあって、私は4人目に当たります。入学時、4回生と3回生に全盲の先輩がいらっしゃいました。

そのころ、障害のある学生への配慮として大学では、車いす学生には階段の一部にスロープが渡ってあったり、車いす用のトイレを設置している程度で、エレベーターはどの建物にもなく、階の上下移動は人に頼る有様でした。視覚障害のある学生には、図書館に点字の明解国語辞典（全50冊）とコンサイス英和辞典（全70冊）があるだけでしたが、それらは高価なもの（明解国語辞典は7万円、コンサイス英和辞典は10万円）で、個人では所有していなかったので感激でした。とはいえ、それだけで、テキスト類は、ボランティアに点訳や録音を依頼したり、語学は点字図書館のプライベート点訳をお願いしていました。当時は学生の点訳サークルも活発に活動していたので助けられました。

3回生からは、大学の図書館で学生ボランティアを募っての対面朗読サービスが公式に始まりました。図書館ではこれに合わせ拡大読書器や点字タイプラ

イター、国会図書館発行の『点字図書・録音図書全国総合目録』などを購入し、少しずつでしたが障害をもつ学生へのサービスが動き始めました。

このほか、レポートはカセットテープに録音して提出。演習はレポートで代替え。授業での配慮は板書するとき、その内容を声に出しながら書いていただくよう教務から各教員へ依頼くださっていました。ところが、教員はそうした習慣がないためか、すぐに忘れて、実行していただかず、私からも直接にお願いすることがしばしばで、それがいやになって履修を止めた科目もあります。学期末試験は、問題文は学内の職員が点訳、回答はカセットテープに録音して提出でした。

2. 視覚障害のある者の進学状況

30年余り前までは、年約50人の視覚障害をもつ学生が大学・短大等へ進学していました。JASSOの調査「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ、2024年3月）」によれば、今は年約200人とあり、少なからず驚きます。進学者が増加した要因は、受け皿が増えたこと、進学のハードルが下がったことにあると考えます。特に1990年に開学した視聴覚障害者のための大学である筑波技術大学（当初は短大）の存在はこれを押し上げている要因の一つと言えます。

進学する学部も30年余り前と比べて変化が見られます。そのころは文系が中心で、語学・社会福祉・教育・法学などが主流、ときに数学の理学部へ進む視覚障害者がいました。今は学びたい分野へほぼ進学できており、理学・数学・工学・農学への進学も見られます。

3. 視覚障害のある学生が司書課程を履修したら

3.1 視覚障害のある人に図書館員のしごととは人気？

視覚障害者が初めて公立図書館に働く場を得たのは1974年です。「公共図書館で働く視覚障害職員の手帳（通称「なごや会」）」によれば2020年9月現在、16自治体に20人が公共図書館で働いていて、国立国会図書館にも一人の全盲職員がいます。

以前は、公共図書館の職員を目指す視覚障害のある学生は複数見られましたが、今日ではそれほどではないように察せられます。「なごや会」では、図書館での就職を応援する活動をしていて、求人情報をも収集し提供していますが、件数が少ないのが現状です。また司書の仕事が視覚障害学生に十分に伝わっていないようにも思われます。

3.2 視覚障害のある学生への一般的な配慮

前出のJASSO「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告」は、学校規模別に視覚障害学生への配慮事項を紹介していて参考になります。

それによれば、テキストを含む資料の「テキストデータ化」を行っている大学が複数あります。テキストデータ化したファイルは、PCのスクリーンリーダーで読ませたり、自動点訳ソフトで点字に変換させたりでき、汎用性がある視覚障害者には非常に便利なファイルです。大学側の対応は、こうした状況を十分に理解してのものであり、今の学生が羨ましくさえ思います。

視覚障害は、読み書きの不自由ともう一つ移動の不自由をもたらします。もちろん慣れれば単独で移動できるようになりますが、入学直後のキャンパス内は移動に苦労させられることになります。配慮として「学内移動」「ガイドヘルプ」の回答もみられ、これらは、そうした当事者の実態を十分に理解した取り組みと言え、大学側の障害学生への理解度とサポートとしての積極的な姿勢が伺えます。一方で「単眼鏡・ICレコーダー・タブレットの使用許可等」と記した大学もあり、これは単に「許可」のみの対応でしかなく、このほかには特に記されていないことに驚かされます。

3.3 どうする？ テキスト、授業内配布資料

A. テキスト：できるだけ早く学生にテキスト名を伝えることが望まれます。ほとんどの学生は当該図書のテキストデータ化を依頼することと思いますが、早く伝えることによって完成までの時間を確保することができ、授業に間に合わせられるようになります。

B. 授業内での配布資料：事前に資料のテキストデータ（WORD ファイルでも可）を学生にわたすのが最も望ましいです。事前にわたすことがポイントで、それによって学生は提供されたファイルを使いやすい形式に自らが変換して授業に臨むことができます。

IT 機器が日常的になっていて、会議での持ち込みも当たり前のようになっていますが、大学の授業では授業に集中させるためか、学生便覧には授業への PC やタブレットの持ち込みを禁止する大学が少なからず見受けられます。そうした規制を設けているならば、視覚障害のある学生から PC、タブレット、点字端末機の持ち込みの願いが出された場合、許可ください。IT 機器は、視覚障害者の読み書きの不自由を大きく改善し、晴眼者との隔たりを縮め、学習や研究には不可欠なツールなのです。

3.4 どうする？ 演習

点字図書館に勤務する視覚障害者の中には、サピエ図書館に点字・録音図書に登録するとき、書誌の入力をしている人がいるように、スクリーンリーダー（画面音声化ソフト）を用いれば、書誌の作成は可能です。よって、書誌入力する書式を準備すれば、演習はできます。もっとも、そのとき用いた図書の書誌情報をどのようにして把握するかは課題もありますが、これは SA（student assistant）制度のある大学ならばその人にお願いする、その体制がない大学ならば、受講している学生でペアを組むことで対応できます。

3.5 どうする？ レポート、試験

レポートについては特に問題はありません。

試験は点字使用者の場合、点字での出題が望ましいのは言うまでもありません。点訳（問題文の点字化）は、有料となりますが、日本点字図書館をはじめとする点字図書館や点字出版所に依頼することができます。また墨字使用の弱視の学生ならば当事者の見やすい文字サイズ・書体で印刷することが必要です。

なお、問題文では図やグラフなどを見て解く問題

は基本、点訳が難しいので避けるか、代替えの問題とすることが求められます。

4. まとめに代えて

「合理的配慮」と言われても、何をどうするのかと戸惑っている方々は少なくないと推察します。けれども、言葉に捕らわれることはありません。基本は、直接当該学生に困っていること、要望を聞き、解決に向けともに考えること、つまりは対話によって解決策を生み出すことです。合理的配慮の提供とは、話し合いをして（建設的対話で）落としどころを探して（必要かつ合理的な範囲で柔軟に）、障害のある学生が障害のない学生と同じように学ぶことができるように変更や調整をすること（社会的障壁の除去を行うこと）なのです。先生方の理解と健闘を祈ります。

<質疑応答（敬称略）>

岡田（相愛大学）：レファレンスの演習において、墨字の本を使うものはどの程度出して良いか。

立花：基本的に問題ない。大学図書館、公共図書館の対面朗読等を活用すると良い。学生と相談することが必要。

下山（八洲学園大学）：通信制の大学において、支援体制を整える点での課題。通信制の場合、学生ではなく、家族に支援をお願いしている現状がある。

立花：スクーリングでの対応、学内の移動、自宅学習の支援は、障害を持つものの周囲はある程度理解があるだろうが、学生自身に積極的に公共図書館等の障害者サービスを活用してほしい。その情報提供をすることが考えられる。

大谷（青山学院大学）：視覚障害と視覚障害の同時履修について。障害学生に対して建設的対話を目指したが、学生自身が本音を話してくれないこともあった。教員はどのような点に気をつけてインタビューしたら良いか。

立花：できるだけ聞かないといけないが、何を聞けば良いか教員もわからない。しかし、実は学生も入学してすぐには何を言って良いかもわからないことがある。お互いに想像しながら対話に努めることが重要である。例えば、学生の要望と教員ができる配慮についてお互いに話し合う。教員は事前に JASO 等の事例等を参照し、理解に努めることが必要。（記録：石井大輔）

編集担当 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 聖徳大学文学部 石井大輔
Tel. 047-365-1111 (代) E-mail : ishii.daisuke@wa.seitoku.ac.jp